

(写)

龍 教 学 第 6 2 6 号
平成 2 1 年 7 月 2 1 日

龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会
会 長 廣 瀬 和 喜 殿

龍ヶ崎市教育委員会
委員長 城倉 純子

龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置について（諮問）

龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第 2 条の規定に基づき，下記事項について諮問します。

記

- 1 龍ヶ崎市立小中学校の適正規模について
- 2 龍ヶ崎市立小中学校の適正配置について

諮問理由

近年、我が国は、科学技術の進歩や情報化の急速な進展など、めざましい発展をたどる一方、少子・高齢社会が一段と進行するとともに、核家族化や地域の人間関係の希薄化が進むなど、教育環境がめまぐるしく変化しています。

当市におきましても、少子化が進展し、小学校においては、平成8年度の児童数5,571人、中学校においては、平成11年度の生徒数3,043人をピークに児童生徒数が減少しており、教育環境が大きく変化しつつあります。

このような状況下にあつて、龍ヶ崎市の学校教育の一層の向上のために、将来的な視野に立った教育環境の検討が必要となっております。

変革・少子化の時代にあつて、こどもたちにとってより良い教育環境とはどのような環境であるのか、龍ヶ崎市の歴史や文化、そして地域の実情を踏まえた上で、今後の学校づくりを進めて参りたいと考えております。

つきましては、龍ヶ崎市立小中学の校適正規模適正配置について、教育的視点からご審議会いただきまして、ご答申いただけますよう、お願い申し上げます。